



認知症サポーター 養成講座の 受講生を募集します！

高齢化が進む中、認知症になる人は全国的に増えていきます。認知症は、誰でもなる可能性のある、身近な病気です。

認知症になると、今までどおりの生活が困難になる面があります。しかし、家族や近所など、周囲の人が認知症について理解することで、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていける人が増えていきます。

市は、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する講座を開催します。

認知症サポーターには、養成講座を受講すれば、どなたでもなることができます。ぜひ、認知症サポーターになりましょう。

認知症サポーター 養成講座のご案内

とき・ところ・定員・申込先
別表のとおり
内容 ▽認知症の症状や診断、予防について
▽認知症の人との接し方や心構えなどについて

令和5年度認知症サポーター養成講座一覧

とき	ところ	定員	申込先地域包括支援センター	申込先電話番号
8月30日(水)	午前10時～11時30分	子持公民館	20人	小野上・子持 25-8025
9月1日(金)	午前10時～11時30分	北橋公民館	20人	北橋 25-7720
9月12日(火)	午前10時～11時30分	市社会福祉センター(渋川ほっとプラザ)	20人	中央 22-2179
9月15日(金)	午後1時30分～3時	金島ふれあいセンター	30人	金島・伊香保 24-8366
9月26日(火)	午前10時～11時30分	古巻公民館	20人	古巻 24-1300
10月31日(火)	午後2時～3時30分	西部公民館	20人	西部 26-7567
11月28日(火)		赤城公民館	30人	赤城 26-2218
令和6年3月15日(金)	午前10時～11時30分	豊秋公民館	20人	豊秋 22-2231

※申込受付時間は、各申込先いずれも平日午前9時～午後5時

対象 市内在住・在勤・在学の人
参加料 無料
申込方法 実施日の前日までに、各申込先に電話で申し込みんでください(先着順)
申込開始日 8月7日(月)
その他 ▽居住地にかかわらず、別表のどの会場でも参加できます

▽受講者全員に、受講者の証である市オリジナルの「サポーターカード」を交付します
詳しくは、中央地域包括支援センター(本高齢者安心課内・☎22179)へ。

7月1日付で 人権擁護委員が 委嘱されました

7月1日付で、法務大臣から平形清恵さん(渋川地区・再任)が人権擁護委員に委嘱されました。
人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしている民間のボランティアです。市では18人の人権擁護委員が活動しています。

人権相談を利用して ください

毎月、市で行われている人権相談のほか、次の電話相談もあります。

- みんなの人権110番 0570(003)110
 - 子どもの人権110番 0120(007)110
 - 女性の人権ホットライン 0570(070)810
- 詳しくは、☎2250へ。
ケア課(☎2250)へ。